

定例記者会見（10月）次第

令和2年10月5日（月）

午前11時～

市長公室広報広聴係

<出席者>

酒田市／市長、副市長

総務部長、危機管理監、企画部長、地域創生部長、教育次長、
危機管理課長、企画調整課長、都市デザイン課長、情報企画課長、
商工港湾課長、社会教育文化課長

酒田記者クラブ／各社

幹事社／山形新聞、荘内日報（9月・10月）

1 開 会

(1) 発表事項

- ①令和2年度 酒田市の各表彰制度の受賞者が決定しました（市長公室、農政課、社会教育文化課）
- ②令和2年度 酒田市新田産業奨励賞の被表彰者が決定しました（商工港湾課）
- ③令和3年酒田市成人式について（社会教育文化課）

(2) 懇談・フリー質問 [幹事社]

(3) その他

2 閉 会

◆その他配布資料

- ①要配慮者のホテル及び旅館への自主避難・早期避難支援制度を開始しました（危機管理課）
- ②新津波ハザードマップ説明会を開催します（危機管理課）

令和2年10月5日

酒田記者クラブ加盟社 各位

酒田市の各表彰制度 令和2年度受賞者について

このたび、酒田市の各表彰制度における令和2年度の受賞者が決定しました。つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

◆ポイント

○各表彰制度の概要、受賞者一覧、受賞者の功績等については、別紙資料のとおりとなります。

- | | | | |
|---|-------------|---|----|
| 1 | 各表彰制度の概要 | … | 1P |
| 2 | 各表彰制度の受賞者一覧 | … | 2P |
| 3 | 受賞者の功績内容 | … | 3P |

【顕彰式】

- 日時／11月6日（金）午前10時～
- 場所／ベルナール酒田

●お問い合わせ／

【功労表彰・市民表彰・顕彰式】

- ・市長公室 TEL 43-8321

【農業賞】

- ・農政課 TEL 26-5792

【庄内文化賞】

- ・社会教育文化課 TEL 24-2982

酒田市の各表彰制度の概要

1 特別功労表彰 【 酒田市表彰条例 】

広く公共の福祉、市勢の発展に尽くされ、功労が特に顕著であって市民の模範となるべき個人又は団体を表彰するものです。

（特別功労表彰）

- (1) 功労表彰を受けた者で、その業績が特に卓越し、功績顕著なもの
- (2) 市外に在住し、本市と特別に縁故の深い者で、各界で活躍し、ふるさと酒田のイメージを高め、郷土愛をはぐくみ、市民から愛され親しまれ、市民の誇りとするもの
- (3) 外国人で、本市との国際的な友好親善その他の目的で功績顕著なもの

（功労表彰）

- (1) 市の教育、学術、文化の興隆に功績極めて顕著であるもの
- (2) 市の保健、衛生、環境の改善及び社会福祉の向上等において功績極めて顕著であるもの
- (3) 市の産業の振興その他都市の建設等において功績極めて顕著であるもの
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市民の模範となるべき篤行者

3 市民表彰 【 酒田市民表彰規則 】

市民表彰は、市民生活の向上及び公共的活動に尽くされた方や市民の模範となる篤行者を表彰するものです。

具体的には、

- (1) 業務に精励し、市民生活の向上に寄与したもの
- (2) 公共的な活動に尽力され、その功労が顕著なもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、功労顕著なもの又は市民の模範となる篤行者

4 農業賞（旧酒田市伊藤農業賞）【 酒田市農業賞表彰規則 】

農業賞は、初代酒田農業協同組合長伊藤惣治郎氏のご遺志により、遺族から寄付された伊藤農業振興基金をもとに制定されたもので、農業振興に積極的に取り組み、今後の農業経営の指針として他の模範となる個人又は団体を表彰するものです。

5 庄内文化賞【 酒田市庄内文化賞に関する規則 】

庄内文化賞は、庄内地方に居住し、学術・美術・音楽・演劇・舞踊等の活動において、優れた成果を上げた個人又は団体を顕彰するものです。

令和2年度 各表彰制度の受賞者一覧

■特別功労表彰 1名

番号	氏名	住所	生年月日(年齢)	分野
1	Iga Rutkowska (イガ・ルトコフスカ)	Warszawa Poland (ポーランド共和国ワルシャワ市)	1979年5月25日 (41歳)	国際親善

■功労表彰 2名

番号	氏名	住所	生年月日(年齢)	功績の内容
1	あべ しげあき 阿部 茂昭	酒田市関字村の内	昭和23年9月4日 (72歳)	農業振興
2	さとう かおる 佐藤 薫	酒田市関字金笠	昭和29年10月29日 (66歳)	消防防災

■市民表彰 8名

番号	氏名	住所	生年月日(年齢)	功績の内容
1	すがわら えみこ 菅原 恵美子	酒田市東栄町	昭和4年7月5日 (91歳)	公益活動の 発展
2	いけだ こういちろう 池田 幸一郎	酒田市飛島字法木	昭和14年12月5日 (80歳)	漁業振興
3	とよだ はるお 豊田 晴男	酒田市一番町	昭和15年8月30日 (80歳)	青少年育成
4	ごとう こうのすけ 後藤 孝之助	酒田市大蔵字水上	昭和15年10月15日 (80歳)	観光振興 漁業振興
5	たかはし としき 高橋 俊樹	酒田市千日町	昭和20年3月24日 (75歳)	体育振興
6	こやま けいこ 小山 恵子	酒田市南新町一丁目	昭和25年1月30日 (70歳)	産業振興
7	わたらい けん 渡會 健	酒田市山谷字三ヶ沢	昭和29年1月4日 (66歳)	消防防災
8	さとう やすこ 佐藤 やす子	酒田市大豊田字星川	昭和33年9月30日 (62歳)	社会福祉

■農業賞 2名

番号	氏名	住所	生年月日(年齢)	功績の内容
1	いがらし たけみつ 五十嵐 武光	酒田市坂野辺新田丙	昭和23年2月28日 (72歳)	農業振興
2	さとう しげき 佐藤 茂樹	酒田市大宮町三丁目	昭和25年11月22日 (69歳)	農業振興

■庄内文化賞 1名

番号	氏名	住所	生年月日(年齢)	分野
1	くどう こうじ 工藤 幸治	酒田市若浜町	昭和14年10月2日 (81歳)	芸術文化 (郷土文化の継承)

※敬称略、年齢は令和2年11月1日現在

特別功労表彰

Iga Rutkowska (イガ・ルトコフスカ 氏)

41 歳／国際親善／ポーランド共和国 ワルシャワ市



平成 21 年東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学専攻の研究生として日本文化を研究し、氏の指導教官であった古井戸秀夫教授の推薦により黒森歌舞伎の調査研究を行い、「地芝居で女形を男が演じている」、「大夫・語りがそろっている」、「舞台を組む」の 3 つの特徴が残っている稀有な歌舞伎であることに感動し、自国ポーランドの国民に日本の伝統文化である地芝居、本市の黒森歌舞伎を紹介したいと考えました。

平成 28 年 5 月に来日した際、3 年後の平成 31 年がポーランド日本国交樹立 100 周年にあたることから、黒森歌舞伎のポーランド公演をぜひ実現したい旨を黒森歌舞伎妻堂連中に相談し賛同を得ました。

その後公演演目や日程、公演場所、公演回数などを協議し、酒田市をはじめ在日ポーランド大使館、日本外務省欧州局、JT インターナショナル、国際交流基金への働きかけを行うとともに、帰国後もポーランド国内の関係団体と公演の実現に向けての調整に尽力され、遂に令和元年 11 月 4 日にワルシャワ市の演劇大学、6 日にクラクフ市のマンガ博物館での黒森歌舞伎公演を実現しました。

両公演のレセプションでは参加者の感想から両公演とも高い評価をいただくとともに、本市の伝統文化を十分にポーランドの観客に伝えることができました。

今回のポーランド公演については、ポーランド国内のラジオやNHKの「ラジオ深夜便」で取り上げられるなど国内外に本市をPRできたこと、黒森歌舞伎妻堂連中の皆さんが今回のポーランド公演を通して、これまで先輩たちから受け継がれてきた黒森歌舞伎を継承していかなければいけないと改めて決意されたことは、今回の公演の大きな成果だったと考えています。

また、ワルシャワ大等の日本語学科で学ぶ学生 9 名が、勉強のために通訳ボランティアとして今回の公演に携わったことから、令和 2 年 2 月の正月公演に学生が黒森歌舞伎の観劇に訪れるなど黒森地区との民間交流にも発展しています。

このように、氏は黒森歌舞伎ポーランド公演の実現に尽力するとともに、その成功にも大きな役割を果たし、本市の伝統文化の発信や国際交流の発展に多大な貢献をされました。

平成 26 年 10 月～

アダム・ミッキェヴィチ大学東洋研究所教授

功労表彰

あべ しげあき
阿部 茂昭 氏

72 歳／農業振興／酒田市関



平成 6 年 4 月に酒田・飽海管内の 8 農協が県内農協の先陣を切って初めて広域合併農協となった庄内みどり農業協同組合の設立委員として、その誕生に尽力されました。

合併後、米の輸入部分自由化や食糧制度廃止と新食糧法の制定などで農業を取り巻く環境が大きく変貌する中、庄内みどり農業協同組合の代表理事組合長として、高品質な米の生産及び販売を進める一方で、米による転作として「飼料用米プロジェクト」を立ち上げ、全国に先駆けて「飼料用米」に取り組むなど、農業者の所得向上に大きく寄与しました。

このように、卓抜した指導力と高い見識により各種事業を展開し、本市の農業の振興と発展に多大な貢献をされました。

平成 13 年 6 月～平成 16 年 6 月	庄内みどり農業協同組合	常務理事
平成 16 年 6 月～平成 19 年 6 月	庄内みどり農業協同組合	代表理事常務
平成 19 年 6 月～令和元年 6 月	庄内みどり農業協同組合	代表理事組合長

さとう かおる
佐藤 薫 氏

66 歳／消防防災／酒田市関



昭和 61 年 4 月 1 日酒田市消防団員に入団して以来、34 年の長きにわたり、日夜市民の安全・安心のため消防団活動に貢献されました。

平成 28 年 4 月 1 日には、消防団長に就任、常備消防との連絡を密にして、団運営の円滑化と消防行政諸般の見直しを図り、女性分団の創設や機能別消防団制度の導入など、組織改革などに積極的に取り組みました。

また、災害時に備えた消防力強化の重要性を訴え、ポンプ等の配備更新を進めるとともに安価で機動力ある資機材搬送車を新たに導入しました。

予防活動では、住民への防火指導や巡回広報など、地域に密着した活動の展開により、地域における防災力の向上のみならずコミュニティの活性化に努められました。このように、消防団活動を通じて、地域の安全安心に多大な貢献されました。

平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月	酒田市消防団	本部長（副団長）
平成 28 年 4 月～令和 2 年 3 月	酒田市消防団	団長

市民表彰

すがわら えみこ
菅原 恵美子 氏

91 歳／公益活動の発展／酒田市東栄町



山形に次ぎ県内 2 番目に認証された「国際ソロプチミスト酒田」の創立メンバーとして、これまで 8 回の会長職を務めるなど、長年にわたり、人権と女性の地位を高める奉仕活動に尽力されてきました。

同会は、創立以来 40 年間続けている児童図書の寄贈のほか、本間美術館や市美術館への公德傘などの寄贈、東北公益文科大学の酒田おもてなし隊や庄内地域の高校の生徒活動支援など、文化芸術の振興と若者の育成にも力を注いでこられました。また、女性と女兒の生活の向上を目的に、女性に対する暴力撤廃や乳がん検診の早期受診を推進するピンクリボン運動にも取り組んでこられました。

このような活動の中心的役割を担い、40 年間にわたって会を率いてきたのが菅原氏であり、本市における公益活動の発展と女性の地位向上に大きく貢献されました。

令和 2 年 7 月～令和 3 年 6 月	国際ソロプチミスト酒田会長（8 回目）※
平成 20 年 7 月～平成 22 年 6 月	国際ソロプチミストアメリカ日本北リジョンガバナー

※①S61 年～S62 年、②S62 年～S63 年、③H8 年～H9 年、④H14 年～H15 年、
⑤H24 年～H25 年、⑥H25 年～H26 年、⑦R1 年 7 月～R2 年 6 月

いけだ こういちろう
池田 幸一郎 氏

80 歳／漁業振興／酒田市飛島字法木



昭和30年から北海道函館港や根室港所属のいか釣り漁船に乗船し、幅広く漁業技術を習得してこられ、昭和48年には、念願の自船となる第三睦丸（むつまる）を建造し、これまで積み重ねてきた豊富な漁労経験と知識により飛島の漁業をけん引されてこられました。

本県におけるまぐろはえ縄漁業の第一人者として漁法を確立し、漁業技術の開発に貢献され、また、後継者育成や漁獲物の品質向上にも積極的に取り組まれました。

昭和61年から山形県漁業協同組合総代として10年間、平成11年からは、山形県漁業協同組合理事を15年間務められ、さらに山形県水難救済会飛島救難所長を約10年間、全国広域漁船保険組合山形県支所運営委員長を3年間務められ、現在は、漁港整備協力会理事（飛島漁港整備協力会長）として飛島の漁業振興に尽力されました。

このように、本市の漁業振興と発展に大きく貢献されました。

平成 11 年 6 月～平成 26 年 6 月	山形県漁業協同組合理事
平成 21 年 12 月～平成 31 年 3 月	水難救済会飛島救難所長
平成 23 年 6 月～平成 26 年 6 月	全国広域漁船保険組合山形県支所運営委員長

市民表彰

とよだ はるお
豊田 晴男 氏

80 歳／青少年育成／酒田市一番町

自営業を営む傍ら、平成2年から酒田市青少年育成推進員及び酒田市青少年指導センター指導委員となり、長年にわたり青少年の非行・いじめの未然防止のため、積極的に街頭指導等の活動に尽力されました。

また、平成14年から酒田市青少年育成推進員連絡協議会の会長を務め、会の発展に多大な貢献をされると共に、平成21年4月から9年間は庄内地方青少年育成推進員連絡協議会副会長として庄内地方の青少年健全育成にも力を注がれました。

浜田地区においては、見守り隊の事務局長、コミュニセンター副会長、学校安全巡視員などを歴任し、地域ぐるみの活動の牽引役として活躍されました。

このように、街頭指導など地道な活動を通し、市民福祉の向上及び青少年健全育成の推進に大きく貢献されました。



平成 14 年 4 月～平成 30 年 3 月	酒田市青少年育成推進員連絡協議会会長
平成 21 年 4 月～平成 30 年 3 月	庄内地方青少年育成推進員連絡協議会副会長

ごとう こうのすけ
後藤 孝之助 氏

80 歳／観光振興・漁業振興／酒田市大蔵字水上

平成 23 年 7 月から社団法人酒田観光物産協会八幡支部長に就任され、八幡地域観光物産事業実行委員会の発足に際し力を注ぎ、同会の会長と合わせて4期8年以上にわたり地域観光の発展に尽力されました。

また、内水面漁業の分野では、平成 24 年 4 月から日向荒瀬漁業協同組合代表理事組合長を、平成 25 年 11 月からは山形県内水面漁業協同組合連合会の代表監事を務め、漁業の振興に大きく貢献されております。

更には、平成 23 年から令和元年の第 18 回大会まで、鳥海山やわた前ノ川釣り大会の実行委員長を務めるなど、地域の振興発展に大きく貢献されました。



平成 23 年 7 月～平成 26 年 3 月	酒田観光物産協会 八幡支部長
平成 26 年 4 月～令和 2 年 4 月	八幡地域観光物産事業実行委員会 会長
平成 24 年 4 月～現在	日向荒瀬漁業協同組合 代表理事組合長

市民表彰

たかはし としき
高橋 俊樹 氏

75 歳／体育振興／酒田市千日町

酒田市スポーツ推進委員として、市町合併以前から 31 年という長きにわたり、本市の生涯スポーツの推進に寄与されてられました。

各種生涯スポーツ大会の企画運営など中心的な役割を担い、健康体力づくりと得意種目であるソフトボールやニュースポーツの普及など、地域コミュニティづくりに積極的に取り組んでられました。

また、本市ソフトボール競技の普及にも尽力され、昭和 49 年に設立された「酒田ソフトボールクラブ連合」では、会長として平成 27 年度第 48 回日本女子ソフトボールリーグ山形大会の誘致に尽力され、ソフトボール愛好者を増やすなど、地域スポーツの発展に大きく貢献されました。



平成 20 年 4 月～現在	酒田市スポーツ推進委員会 副会長
平成 25 年 4 月～現在	酒田ソフトボールクラブ連合 会長

こやま けいこ
小山 恵子 氏

70 歳／産業振興／酒田市南新町 1 丁目

昭和 57 年に一級建築士事務所を開設して以来 38 年間にわたり、市内の建築設計事務所として建築設計一筋に地域の発展及びまちづくりに貢献してられました。

この間、市内コミュニティ防災センター建設工事などの設計業務委託、また設計共同体の構成員として酒田市斎場改築事業の設計業務委託や工事監理業務委託など、公共施設の設計業務委託を通じて、本市のまちづくりの一躍を担ってられました。

また、酒田みちみらい女性の会会長、さかた木づかい夢ネットの会員・理事、市の発注事業等に係る審査委員など数々の役職を務め、本市のまちづくりに尽力されております。市民生活の向上のため、地域の発展に大きく貢献されました。



平成 14 年 5 月～現在	山形県建築士会酒田支部 副支部長
平成 23 年～平成 27 年	NPO 法人酒田港女みなと会議 理事長
平成 30 年 5 月～現在	酒田みちみらい女性の会 会長

市民表彰

わたらい けん
渡會 健 氏

66 歳／消防防災／酒田市山谷字三ヶ沢



昭和 58 年に平田町消防団に入団して以来、37 年の長きにわたり、消防団活動に尽力されました。平成 28 年からは酒田市消防団平田支団長として平田管内の火災および災害の現場で総指揮を執られました。

団員数の減少が著しい中山間部の事情を鑑み、既存の分断体制の再編成を推し進め、各分団における人員体制の不均衡を是正し、防災体制の維持に努められました。

また、防火水槽の設置による水利の安定確保を推進するとともに、軽積載車や資機材搬送車の導入をはじめとした消防施設・装備の充実と機動力の確保に尽力されました。

地域住民に予防消防の重要性を啓発し、地域の安心安全に大きく貢献されました。

平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月	酒田市消防団平田支団 副支団長
平成 28 年 4 月～令和 2 年 3 月	酒田市消防団平田支団 支団長

さとう やすこ
佐藤 やす子 氏

62 歳／社会福祉／酒田市大豊田字星川



平成 10 年 12 月に酒田市民生委員・児童委員を委嘱され、現在まで 21 年 11 ヶ月の永きにわたり、常に住民に寄り添い、相談や必要な支援を行うなど、地域福祉の向上に努めてこられました。

また、第 10 民生委員・児童委員協議会（上田、本楯、南遊佐学区）の会長及び酒田市全体の協議会連合会の副会長として、民生委員・児童委員活動の発展にも貢献されました。

さらに、地域の「sonとき一座」の一員として、本楯地区で行われている「ちょうかい子育て応援団」をはじめ、市内各地の高齢者サロン、福祉施設などを訪問し、人形劇、紙芝居、読み聞かせボランティアとしても活躍しています。

民生委員・児童委員の活動を通じ、本市の地域福祉の向上に大きく貢献されました。

平成 10 年 12 月～現在	酒田市第 10 民生委員・児童委員
平成 25 年 12 月～現在	酒田市第 10 民生委員・児童委員協議会 会長
平成 28 年 12 月～現在	酒田市民生委員・児童委員協議会連合会 副会長

農業賞

いがらし たけみつ 五十嵐 武光 氏

72 歳／農業振興／酒田市坂野辺新田丙



酒田市袖浦農業協同組合の代表監事を務められたほか、現在は、庄内赤川土地改良区の監事として組織の運営と発展に尽力されています。

自身の営農では、水稲と果樹栽培による複合経営を実践する一方、地域においても坂野辺生産組合長を務めるなど、農業生産活動の中心的役割を果たされています。

また、地域農業の将来展望を示す人・農地プラン袖浦地域構想の作成や県営農地整備事業を実施した際には、地元の調整役として事業の推進に大きく貢献するなど、地域農業の牽引者として力を発揮されました。

営農活動に精励する傍ら、農業関係団体の指導的地位を担うとともに、地域農業のリーダーとして将来を見据えた経営環境の整備と農家経済の向上に寄与した功績は顕著です。

平成元年 4 月～平成 5 年 3 月	坂野辺生産組合長
平成 17 年 6 月～平成 20 年 5 月	酒田市袖浦農業協同組合監事
平成 20 年 6 月～令和 2 年 6 月	酒田市袖浦農業協同組合代表監事
平成 25 年 4 月～現在	庄内赤川土地改良区監事

さとう しげき 佐藤 茂樹 氏

69 歳／農業振興／酒田市大宮町三丁目



庄内みどり農業協同組合の理事を務められたほか、現在は、酒田市農業委員として事業の運営と発展に尽力されています。

自身の営農では、平成 21 年に庄内みどり農業協同組合酒田支店に V 溝直播研究会を立上げ、会長として水稲の直播栽培の安定生産と普及拡大に努められました。更に、平成 26 年には農業法人「希望ファーム大宮」を設立し、水稲と園芸作物による複合経営に取り組み、他の模範とされています。

また、酒田地域保全会会長として、地元の農道や用水路の整備に努め、農業資源の維持管理に寄与されています。

営農活動に精励する傍ら、農業関係団体の指導的地位を担うとともに、地域農業の発展と生産振興に貢献された功績は顕著です。

平成 16 年 6 月～平成 24 年 6 月	庄内みどり農業協同組合理事
平成 28 年 6 月～令和元年 6 月	庄内みどり農業協同組合理事
平成 21 年 4 月～平成 26 年 3 月	庄内みどり農業協同組合酒田支店 V 溝直播研究会会長
平成 26 年 3 月～現在	農事組合法人希望ファーム大宮代表理事
平成 28 年 12 月～現在	酒田市農業委員
令和元年 4 月～現在	酒田地域保全会会長

庄内文化賞

くどう こうじ
工藤 幸治 氏

81 歳／文化芸術（郷土文化の継承）／酒田市若浜町

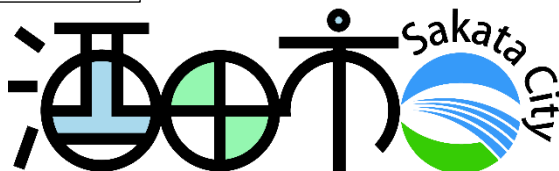


長く特別支援教育に携わりながら、地域の郷土文化の研究に取り組んできました。庄内傘福の調査研究のため傘福研究会を立ち上げ、神社仏閣約 300 ヶ所を調査し、古くは江戸後期から引き継がれているものであることを実証するとともに、「庄内傘福を訪ねて」の冊子に纏めました。また、「札所絵詞」を長年調査し続け、2 冊探し当て「庄内三十三観音霊場札所めぐり『祈りの絵詞』」として発刊し、高い評価を得ることとなりました。

一方、国指定重要無形文化財に指定されている黒川能の装束や、遊佐比山番楽の装束、県指定の温海の山戸能の装束の悉皆調査を依頼され、特に「黒川能面装束図譜」（平成 26 年 3 月刊）の刊行に際しては装束部門の解説を担当し、見事な図譜として完成させました。庄内に残る古甲冑についても造詣が深く、黒川春日神社に酒井家から奉納された多くの武具甲冑が未整理のまま土蔵に保管されてあるものを、展示されるように修復整理し、収納箱の作製等に協力奉仕しました。また松山文化伝承館に収蔵されてある貴重な古い甲冑についての調査研究にもあたられています。

このように、現在酒田市芸術文化協会の会長として制作活動はもちろんのこと、地域に根付いた郷土の文化芸術を重んじ、その継承発展に多大な力を尽くしており、氏の功績は非常に大きなものがあります。

平成 18 年	私設酒田あいおい工藤美術館開館
平成 20 年～現在	酒田市芸術文化協会会長に就任
平成 26 年	「黒川能面装束図譜」発刊 「庄内の傘福を訪れて」発刊
平成 28 年	瑞宝双光章受賞
平成 29 年	「祈りの絵詩」発刊
平成 30 年	酒田市功労表彰受賞
令和 2 年	「北前船寄港地 酒田から全国帆船リスト」発刊



令和 2 年 10 月 5 日

酒田記者クラブ加盟社 各位

令和 2 年度酒田市新田産業奨励賞の 被表彰者が決定しました

このたび、令和 2 年度酒田市新田産業奨励賞の被表彰者が下記のとおりに決定しました。

つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

酒田市新田産業奨励賞

酒田市新田産業奨励賞は、株式会社平田牧場及び株式会社平牧工房からの寄付金を基に設置した新田産業振興基金を活用して、産業振興に貢献し、他の模範となる個人、団体又は企業を表彰するものです。

【令和 2 年度被表彰者】

株式会社田村牛乳（代表取締役 たむら こうえい 田村 耕永）

酒田市内の集乳場所として酪農家にとって必要不可欠な企業であり、また庄内産の生乳のみを使用したモッツァレラチーズを製造し、新たな販路を開拓するなど本市の産業振興に貢献しています。

蒲徳商店（代表 あべ ゆきお 阿部 五勇）

創業 105 年の老舗である同店のかまぼこは、湊町さかたを代表する特産の 1 つになっており、本市の産業振興に貢献しています。

◆詳しくは、別紙を参照してください。

【授賞式】

○日時／11 月 16 日（月）午前 11 時～

○場所／ガーデンパレスみずほ

（みずほ二丁目）

●お問い合わせ／

商工港湾課企業立地・産業振興係 岩崎 進

TEL 26-5361 FAX 22-3910

Eメール shoko@city.sakata.lg.jp

酒田市新田産業奨励賞被表彰者の決定について

酒田市地域創生部商工港湾課

1. 被表彰者等の功績内容

- (1) 株式会社田村牛乳 代表取締役 田村 耕永氏 こうえい
酒田市亀ヶ崎5丁目6-57

同社は、昭和6年に乳製品の製造販売業者として創業。昨年、現代表の耕永氏が4代目として事業を継承しました。

同社の牛乳は、市民に愛されており、現在、酒田市内全ての小・中学校の学校給食を担っています。

平成24年に地域の牛乳工場が閉鎖した際には、その集乳場所を引き受け酪農家を支援するなど、地域にとって必要不可欠な企業となっています。

また、令和元年には、庄内産の生乳のみを使用した山形県初の国産モッツァレラチーズを製造。

庄内地域の新たな特産品とすることを目指し、販路拡大にも注力しております。

近年、業界規模が縮小傾向にありながらも、積極的に新しい事業に取り組み、地域貢献に資する同社の取り組みは、他の模範となるものです。



- (2) 蒲徳商店 代表 阿部 五勇氏 ゆきお
酒田市中町3丁目7-32

同氏は、大正4年に創業した老舗蒲鉾専門店の代表を昭和43年に受け継いだ2代目となります。

最上級品のすり身を使った同店の蒲鉾やさつま揚げは、市民の食卓を楽しませるほかに、贈答品やお土産としても本市を代表する特産の一つになっています。

近年は健康に対する消費者ニーズの高まりを受け、天然調味料のみを使用した完全無添加品を製造しています。

また、毎年全国蒲鉾品評会に出品し、全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会会長賞や宮城県知事賞、上越市長賞を受賞するなど、高い技術力や品質が評価されています。

伝統の味と職人の技法を承継する老舗でありながら、消費者ニーズに柔軟に対応する同氏の姿勢は、他の模範となるものです。



2. 授賞式

(1) 日 時 11月16日(月) 午前11時00分～11時45分

(2) 会 場 ガーデンパレスみずほ

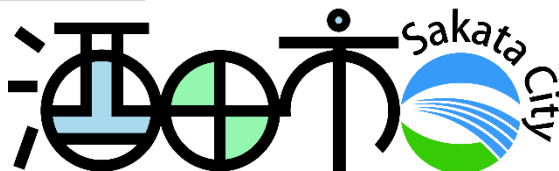
3. 記念講演会(予定)

(1) 日 時 11月16日(月) 午後2時00分～4時00分

(2) 会 場 公益ホール(東北公益文科大学内)

(3) 内 容 一部 講演 寺島 実郎 氏(一般財団法人日本総合研究所 会長・東北公益文科大学客員教授)

二部 対談 寺島 実郎 氏
佐高 信 氏(評論家・東北公益文科大学客員教授)



令和 2 年 10 月 5 日

酒田記者クラブ加盟社 各位

令和 3 年酒田市成人式について

令和 3 年酒田市成人式については、当初、令和 3 年 1 月 10 日（日）を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等に鑑み、令和 3 年 11 月 6 日（土）に延期して開催します。

なお、今後の状況によりやむを得ず開催ができないと判断した場合は、オンラインによる配信等を検討し、再延期はしない予定です。

◆ポイント

○開催予定日／令和 3 年 11 月 6 日（土）

○延期とする理由／

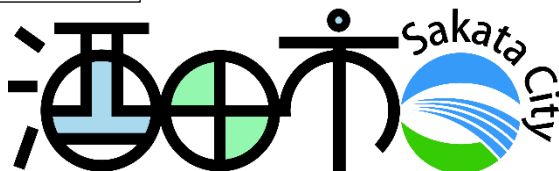
- ・酒田看護学生や成人式実行委員などを通じ、新成人に対するアンケートを実施し、また、成人式実行委員との意見交換を行った結果、新成人が成人式に求めているものは、「友人との再会の場」と「晴着の着用」であった。
- ・このことから、全国的な移動を伴うイベント開催の可能性と、晴れ着を着ての開催を最大限考慮し、来年の秋に延期とした。
- ・式典内容についても、式典の時間短縮や 2 回に分けて行うなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で行うよう今後検討していく予定。

●お問い合わせ

社会教育文化課社会教育係 小野慎太郎

TEL 24-2992 FAX 24-5780

E-Mail shakyo@city.sakata.lg.jp



令和2年10月5日

酒田記者クラブ加盟社 各位

要配慮者のホテル及び旅館への自主避難・早期避難 支援制度を開始しました

10月1日より、高齢者の方や妊婦、乳幼児など避難するにあたり配慮が必要な方を対象に、自主避難・早期避難を行う際の、ホテル・旅館の宿泊費と移動に要する経費を補助する制度を開始いたしました。

つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

◆ポイント

自然災害が頻発する中、高齢者等の逃げ遅れが大きな課題となっています。高齢者をはじめ要配慮者の早期の避難を促進するとともに、避難所への避難することへの不安を解消するため、要配慮者（高齢者等）の自主避難、早期避難について、ホテル・旅館の宿泊費と移動に要する経費（往路タクシー代など）の補助（2/3）を行うものです。

全国的に、ホテル・旅館の活用が進んでいますが、多くは、一旦一般避難所に避難した後に、一般避難所での困難な方を福祉避難所として対応するものとなっています。

本市の特徴的な取り組みとしては、自主避難者に対しても支援対象としていること、交通費（往路タクシー代など）を含めて支援対象としていることです。

いずれも県内では初の制度であり、本市の調査では、それぞれ全国2例目で、両方の制度を設けているのは全国で初めてです。

※ 制度の詳細は別刷りの資料をご覧ください。

●お問い合わせ／危機管理課

課長 前田 茂男

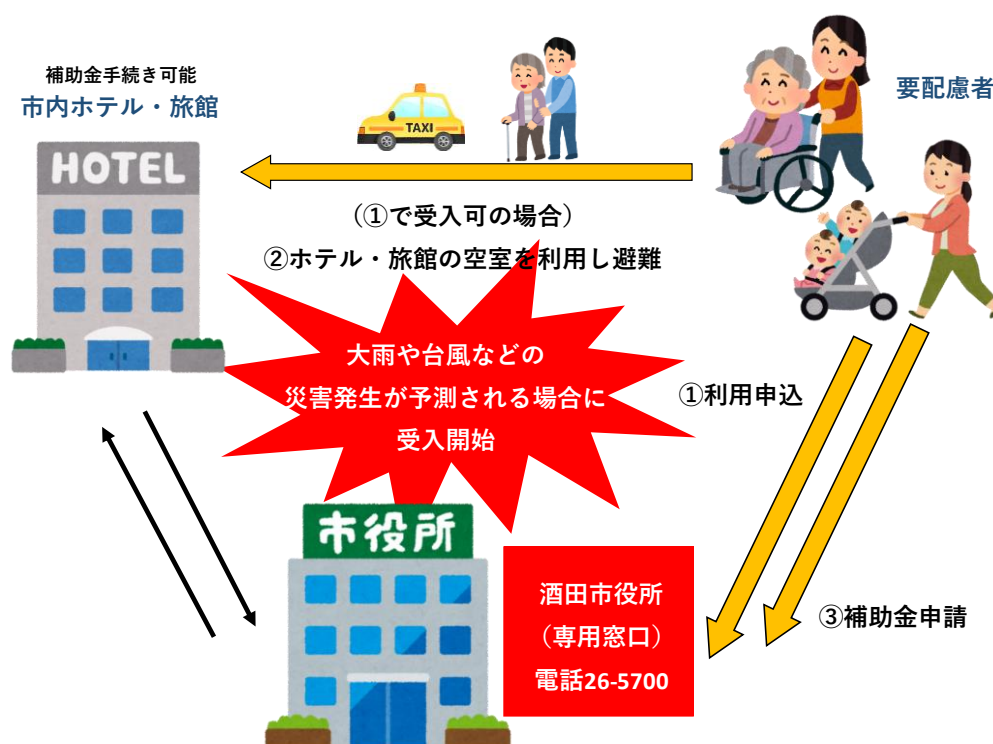
TEL 26-5701、FAX 22-5464

Eメール koho@city.sakata.lg.jp

要配慮者のホテル及び旅館への自主避難・早期避難支援制度の開始について

高齢者をはじめとした要配慮者のみなさまの早期避難の促進や、避難所への避難することへの不安を解消することを目的に、要配慮者（高齢者等）の自主避難及び早期避難するためのホテル・旅館の宿泊費と往路交通費の補助を行います。

1 受け入れ手順(イメージ)



【利用の流れ】

※受入開始は市対策本部で決定し、テレビ等の報道や市HPでお知らせします

- ①利用を希望する方は、市専用窓口（TEL 26-5700）へ電話して利用を申し込みいただきます。市より空室がある宿泊先のホテル・旅館を案内いたします。（災害発生予約時に空室があることが条件のため、利用できない場合もあります）
- ②ホテルまたは旅館で宿泊手続きをし、宿泊費や交通費は利用者において、一旦全額支払いとなります。
- ③宿泊先ホテル及び旅館に到着した際、市職員が本人確認したうえで、その場で補助金交付申請の手続きを行います。
申請の際には、交通機関の領収書、要件証明証及び補助金振込口座通帳やキャッシュカード等を持参ください。（後日、市危機管理課で申請も可能です）
- ④交付決定後に、市から申請があった口座に振り込みします。

2 対象者

酒田市内に在住し、以下の要件に該当する方が制度の対象となります。

- ① 高齢者（65歳以上） ② 障がい（児）者 ③ 妊婦 ④ 乳幼児
⑤ ①から④の介護者、介助者及び保護者（1名のみ）

※要件確認のために、それぞれの番号に該当する書類が必要になります

- ① 自動車運転免許証、健康保険証
② 身体障害（児）者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳
③ 母子健康手帳 ④ 乳幼児 乳幼児医療証 ⑤ 健康保険証など

3 ホテル及び旅館利用者への補助内容

（宿泊費＋往路交通費）の2／3（上限1万円）を市より補助金として支給します

計算例）1.5万円（宿泊料＋往路交通費）×2／3＝1万円（市より補助）

1.5万円－1万円＝5千円（個人負担）

4 対応ホテル及び旅館

対象：堅牢な建物で、洪水時の浸水深以上に一定数客室があり市と協定を締結した宿泊施設

- ・ さかたセントラルホテル
- ・ ホテルイン酒田
- ・ ホテルリッチ&ガーデン酒田
- ・ 若葉旅館
- ・ 月のホテル（11月予定）

5 制度開始日

令和2年10月より

お問合せについては

酒田市危機管理課までご連絡ください

電話：26-5701

Fax：22-5464

e-mail:kikikanri@city.sakata.lg.jp

【要配慮者のホテル及び旅館への自主避難・早期避難支援制度の開始について】
(補足資料)

10月1日より、高齢者や妊婦、乳幼児など避難するにあたり配慮が必要な方を対象に、自主避難・早期避難を行う際の、ホテル・旅館の宿泊費と移動に要する経費を補助する制度を開始いたしました。

今後、早期避難の必要性が生じた時（レベル3）、台風の直撃が見込まれて自主避難者が想定される場合は、市本部で受け入れを決定し支援していきます。

昨今の自然災害が頻発する中、高齢者などの災害弱者の方が逃げ遅れたことにより命を落とすなど、災害の被害に巻き込まれることが大きな課題となっています。多くの犠牲者を出した九州豪雨や西日豪雨でも、そのほとんど（8割超）が高齢者等です。

高齢者をはじめ要配慮者の早期の避難を促進するとともに、コロナ禍における避難所へ避難することへの不安を解消することを目的に制度を創設したものです。

ホテル・旅館という資源を有効に活用しながら、高齢者等の命を守っていきます。

多くの自治体で設けているホテル・旅館への避難制度は、一旦一般の避難所へ避難した後の福祉避難所としての利用となっています。

本市の制度の特徴的な取り組みとしては、自主避難者に対しても支援対象としていること、交通費（往路タクシー代）を含めて支援対象としていることです。

いずれも県内では初の制度であり、本市の調査によるとそれぞれ全国2例目（自主避難対象は奈良県奈良市のみで、交通費を対象は愛媛県新居浜市のみ）で、両方の制度を設けているのは他に例がありません。

市では、これまでも台風直撃の恐れがある場合など自主避難を受け入れてきました。昨年の台風19号などでも多くの高齢の方が酒田市役所等に避難し、十分な設備がない中で一夜を明かしました。こういった方が、避難を避けることなく率先して避難することが、災害発生となった場合は命を救うことになる考えたものです。

宿泊費だけでなく、ホテル・旅館への移動に要する経費（往路タクシー代）を補助することは、交通手段を持たない一人暮らしの高齢者が多いこと、ホテル等の資源が、市街地に集中していることから総合支所管内などの住民の避難を考慮したものです。

また、本市においては、この制度をコロナ禍のみの期間限定とせず、永続的に取り組んでいきます。

なお、他市町村同様に災害発生後に対応する福祉避難所（一般避難所からの移送）の場合は、市で全額を負担する予定です。

※自主避難 市でレベル3 避難準備・高齢者等避難開始、レベル4 避難勧告などの避難情報の発令を待つことなく、自主的に避難するもの。

※早期避難 市でレベル3 避難準備・高齢者等避難開始の時点で早期に避難するもの。（発令対象にもよるが、レベル4以降は、混乱を避けるため見送る予定）

定例記者会見資料

【県内自治体の状況】

山形市 / R2.9、市内ホテル協会と福祉避難所として協定締結として協定締結。（宿泊料は市が全額負担）

米沢市 / R2.6、市内ホテルと協定締結。緊急避難場所として要配慮者を優先し希望者をホテルへ避難誘導する。（宿泊料は市が全額負担）

南陽市 / H24 に赤湯温泉旅館組合と協定締結。緊急避難場所として要配慮者を優先し希望者をホテルへ避難誘導する。（宿泊料は市が全額負担）

東根市 / 従来から東根温泉組合と福祉避難所として協定締結。緊急避難場所が収容人数を超過した際、温泉等へ避難誘導する。（宿泊料は市が全額負担）

鮭川村 / R2.7、市内旅館と協定締結。緊急避難場所が収容人数を超過した際、旅館へ避難誘導する。（宿泊料は村が全額負担）

（鶴岡市 / 検討中）

⇒ 県内の自治体は、避難場所や福祉避難所としての活用。あくまでも災害が発生し、避難場所または避難所を開設後において、さらに避難施設が必要となった場合に利用するもの。

【同事業実施の自治体】

奈良県奈良市 / R2.7 より

対象：災害の発生又はそのおそれがあると市が判断した場合、すべての市民が対象。

負担内容：24時間滞在中で1,000円/人。最大48時間まで滞在可能。

兵庫県神戸市 / R2.6 より

対象：避難情報が発令され、土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域内の居住者のうち、妊婦、乳児、重度心身障害者が対象。付き添い1名まで。

補助内容：1人1泊あたり7,000円。

愛媛県新居浜市 / R2.6 より

対象：避難勧告等が発令された際に、発令された避難勧告等の発令対象地域に住む方、付き添い者を含む。

補助内容：宿泊経費と移動経費のそれぞれ2分の1以内を補助（補助金の上限額） 宿泊費は、1名1泊（食事付）3,500円/泊※1回の利用につき2泊3日まで。移動経費は、1,500円

愛媛県宇和島市 / R2.6 より

対象：避難情報発令期間中に、75歳以上の方、妊婦、1歳未満児、障害者などの要配慮者。付き添い1名含む。

補助内容：宿泊費1名1泊（食事付）の5分の4以内（上限5,600円/泊）

静岡県三島市 / R2.9 より ※実施は今年度限り

対象：避難情報発令期間中に、75歳以上の方、妊婦、1歳未満児、障害者などの要配慮者。付き添い1名含む。

補助内容：宿泊費1名1泊の2分の1以内（上限3,500円/泊）

令和2年10月5日

酒田記者クラブ加盟社 各位

新津波ハザードマップ説明会を開催します

新しい津波ハザードマップを作成するにあたり、地域説明会を開催します。
つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

◆ポイント

- 令和2年3月24日に、本市に津波災害警戒区域が指定されたことに伴い、新しい津波ハザードマップを作成します。
- 市民に新しいハザードマップの読み方を説明するとともに、掲載内容に市民の意見を取り入れることで、より避難行動に役立つハザードマップを作成することを目的としています。

○日時・場所／

月日	曜日	時間	会場
10月5日	月	18:30～	亀ヶ崎コミュニティ防災センター
10月7日	水	18:30～	若浜学区コミュニティ防災センター
10月8日	木	18:00～	港南学区コミュニティ防災センター
10月13日	火	14:00～	西荒瀬コミュニティ防災センター
10月14日	水	10:00～	浜中コミュニティセンター
10月21日	水	18:00～	琢成学区コミュニティ防災センター
10月22日	木	14:30～	十坂コミュニティセンター
10月30日	金	13:30～	泉学区コミュニティ防災センター
11月7日	土	19:00～	松陵学区コミュニティ防災センター
11月12日	木	13:30～	浜田学区コミュニティ防災センター

○対象／浸水想定区域等に該当する地区のコミュニティ振興会および自治会

○内容／マップの読み方の説明、マップ確認、マップへの意見・要望の聴取など

●お問合せ／危機管理課 丸藤 一貴
Tel.26-5701、FAX 22-5464
Eメール kikikanri@city.sakata.lg.jp